

令和3年度事業報告について

令和3年度 事業報告

令和3年度は前年度にも増して新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、日常生活や経済活動のあらゆる面に影響を及ぼし、当センターの就業先でも感染拡大による一時的な就業の縮小などがありました。加えて会員の高齢化、会員数の減少に伴う受注機会の喪失や規模の大きな受注契約終了など、引き続き厳しい事業運営を強いられた一年でした。

このような中、公益法人として法令遵守を第一義に社会的貢献・社会的責任を果たすべく取り組みを進め、組織の在り方や会員の就業の適正化を進めながら、基本的な就業形態である「臨時的・短期的・軽易な業務」を「請負・委任」を中心に「派遣」による就業も進めるとともに、財源の確保に努める一方、限られた財源の有効活用に意を用い、将来にわたって健全な事業経営の堅持を柱に取り組みました。

また、お客様のニーズを大切にしながら事業の見直しを進め、一層、会員主導の業務推進を図るとともに、事務、事業の見直しによる効率化と公共・民間分野等の新たな受注拡大にも取り組みました。

その結果、引き続くコロナ禍で非常に厳しい事業運営の中ではありましたが、一定の成果をみることができました。

これも福知山市ご当局をはじめ、京都府並びに各関係機関、事業所、市民の皆様のご支援とご理解、ご協力の賜物であります。併せて、会員の皆様のご協力とご努力の結果であり、改めて深く感謝と敬意を表すところです。

以下、主な事業実施内容について報告いたします。

1. 事業経営方策の推進

シルバー人材センターを取り巻く環境が変化していくことに対応するため、また、高齢者が健康で生きがいのある生活を実現し、同時に地域社会の期待に

応え、センターの更なる発展に向けて平成29年度に策定した中期計画を基本に事業を推進しました。

2. 人権尊重を基本とした事業運営

シルバー人材センターで発生した部落差別事象については、行政・運動団体の協力・支援を得て解決することができたところです。この過程で明らかになった課題をしっかりと踏まえ、シルバー人材センターでは、人権問題の解決は他人ごとではなく私たち一人ひとりの課題であることを念頭に、会員及び職員一人ひとりが人権尊重の意識を高めることは、就業にも欠かせないものであると認識し、社会的責任として人権尊重を基本とした事業運営を進めました。

- (1) 人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会への加入
- (2) 令和3年 6月28日 理事、地区班長人権研修実施
- (3) 令和3年11月26日 シルバー人材センター人権研修実施
- (4) 令和3年12月10日 人にいちばん近いまちづくり講演会参加
- (5) 広報紙、事務局通信、理事会、地区班長会での人権啓発実施
- (6) 相談窓口の開設

3. 健全な安定した事業経営と自主財源の確保

新型コロナウイルス感染拡大が世界経済に大きな影響を及ぼし、激しく変動する社会、経済環境にあつて先行きは不透明な状況の中で、事業経営はさらに厳しさを増しています。

このため新型コロナウイルス感染症に対する安全を確保しながら事務事業の見直し、会員主導の推進、自主財源の確保と健全財政の堅持に努めました。

4. 安全就業と健康管理の徹底

平成22年度より「事故0運動」を実施してきましたが、事故件数は減少したものの後を絶たない状況にあり深刻に受けとめています。

物損事故については、会員の事故防止の意識の向上やさまざまな事故防止対策に一定の成果が表れ、事故件数は前年度より大幅に減少しました。

一方、傷害事故についてはいずれも就業中の事故であり、一步間違えれば重篤事故になりかねない事故も発生しています。

こうしたことから、引き続き事故防止のため安全確認のミーティングの徹底に取り組む必要があります。

○安全就業パトロール

6月16日（機械除草1か所、環境パーク）

7月14日（機械除草3か所、剪定2か所、道路維持1か所）

8月25日（機械除草3か所、剪定1か所）

9月15日（機械除草2か所、剪定1か所、手引き除草1か所）

10月20日（機械除草2か所、剪定1か所、道路維持1か所）

○京シ連安全適正就業推進大会への参加

○交通安全講習会、健康講座

新型コロナウイルス感染防止の観点から会員が多数集まる機会を避けることとしたため今年度も中止としました。

5. 適正就業の実施

会員の就業の基本である「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事」を請負、委任、派遣で就業することについて、「適正就業ガイドライン」や法令遵守のもと発注者（お客様）の多様なニーズに対応するため、長年の経験を生かす技術・技能と就業マナーを重視して、適材適所のもと適正就業に努めました。しかし、就業中の言動等により発注者からの苦情があった事例もあり、就業マナー向上のため継続的な取り組みが必要です。

（1）「就業相談日」の周知を行い実施しました。

（2）「請負」・「委任」による就業を核とし、発注者の指揮命令が受けられる「派遣」による就業も推進しました。

（3）就業マナー講習

新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

6. 会員の増強

65歳までの定年の延長や継続雇用制度の義務化、高齢者の就業ニーズの多様化等により60歳代後半までの入会が少なくなっていることから、会員の年齢層が上昇し、退会者の増加や活力の維持が危惧される状況にあり、会員の増強は喫緊の課題となっています。

会員増強にあたっては、新聞広告、会報紙「シルバーふくちやま」や福知山市広報誌「広報ふくちやま」への会員募集の掲載や地区班活動を中心に会員募

集のぼり旗の設置など積極的に実施しました。

また、高齢者人材確保育成事業を活用して会員拡大と就業機会の拡大の両面から、市民を対象にした講習会を開催しました。

- 地区班長に会員募集中のぼり旗や入会説明会日程を入れた普及啓発リーフレットを配布して活用依頼
- 研修棟に入会説明会日程の掲示、公用車に会員募集中マグネットシート貼付、会員募集中のぼり旗の常設、機械除草班及び剪定班による会員募集中のぼり旗を設置
- 高齢者人材確保育成事業の活用
 - ・毎月福知山市広報誌「広報ふくちやま」に会員募集の広告を掲載
 - ・5月12・13日 庭木の剪定講習
 - ・6月29日 網戸の張替え講習

7. 就業開拓と受注拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により就業が縮小したり受注が減少したり、発注者の都合で一部の受注契約の終了もありましたが、新たな受注を得ることもできました。

また、就業創出員を中心にあらゆる機会を通じて、会員の多様な就業ニーズや就業特性（資格・経験・特技など）が活かせる就業分野の開拓と受注拡大に努めました。

8. 職群班の育成強化

会員主導型の就業を念頭に、「職群班設置運営規程」に基づき各統括班長及び各職群班班長並びにチーフを中心に、会員の仲間意識の高揚と発注者（お客様）の要望にきめ細やかでスピーディーな対応をするため、機能の充実や技術・技能の向上、安全指導に努めました。

- 検針班
 - 毎月ミーティングの開催
- 機械除草班
 - 班長会議において、安全対策の徹底
- 剪定班
 - 班長会議において、安全対策の徹底や受注調整の実施

9. 独自事業の推進と自立促進

「シルバーショップ（やすらぎ）」は、「シルバーショップ運営委員会」を中心に積極的に進めることができました。また、「正月用しめ飾り」等の事業も継続実施することができました。

しかし、いずれの事業も会員の高齢化による後継者の養成が課題となっています。

(1) 「活かせゲンキなシルバーパワー 和太鼓“翔”」

新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら練習を重ね、各種団体からの出演依頼により演奏を行い、催しを盛り上げることができました。

(2) シルバーショップ

年間を通じて新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して活動しました。会員の交流、生きがいや楽しみの場としてショップ関係者の企画と努力により多くの来場者を迎えることができました。

(3) しめ飾り

正月用しめ飾りは、年を追うごとに高品質の製品を製作できるようになり、今年度も遠方の神社からのしめ縄の受注もありました。

会員の予約販売だけでなく、シルバーショップ販売も好評でした。これからもお客様に喜ばれる商品を安定供給するには、引き続き後継者の養成と材料の確保が課題となっています。

10. 地区班の活動の推進

地区班の活動は、センターの組織基盤をなすものです。センターと会員との緊密な連携体制を整え、地域において生きがいと意欲をもって活動し事業効果を高めるとともに、地域参加や地域活性化に貢献していくことを目的としています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区班の取り組みは中止しました。

11. ボランティア活動等社会参加活動の推進

公益法人として、広く社会から支援を受けながら公益目的事業を行うため、また、シルバー事業を通して社会的な信用、信頼を高めるため、ボランティア活動等の取り組みが必要ですが今年度も実施を控えました。

12. 普及啓発活動の推進

シルバーに対する市民の認知度は一定得られていますが、シルバー人材センターの仕組みや就業の内容について更なる理解を得るために各家庭や各種団体等・地域全体に広く周知を図りました。

- (1) 事業内容を紹介したリーフレットを主要施設や事業所等に配布し、就業機会の拡大に努めました。
- (2) 会報紙「シルバーふくちやま」の自治会組回覧、機関誌「月刊シルバー人材センター」を関係機関及び企業等に配布しました。
- (3) 10月シルバー人材センター事業普及啓発促進月間における活動
 - シルバーの「のぼり旗」をシルバー事務所前に設置して、会員募集、センターの周知と受注機会の拡大に努めました。
 - 普及啓発促進月間に新聞広告を掲載することにより、シルバーの周知
 - シルバーの活動を報道機関へ積極的に情報提供
 - 北京都ジョブパーク、福知山市と連携したセミナーの開催
- (4) ホームページによるシルバーの仕組みや事業のPRにより、受注機会の拡大、会員の増強に取り組みました。

13. 情報収集・提供・調査研究

全国シルバー人材センター事業協会、近畿シルバー人材センター連絡協議会、京都府シルバー人材センター連合会、府内各シルバー人材センター等との連携を密にして、情報収集、調査研究に努めるとともに、インターネットを効果的に活用して、各種情報を収集して効率的な運営にあたりました。

また、ホームページ、「シルバーふくちやま」、事務局通信やショートメッセージ送信サービスなどで会員等へ情報提供をしました。

14. 個人情報の保護

大切な個人情報については、当センターの定めた「個人情報保護方針」等に沿って個人情報の管理と適正な取り扱いに努めました。

15. 組織体制の充実強化

会員相互の連帯意識や就業機会の拡大、未就業会員の減少、各事業への参加意識の向上などにつながる地区班の活動はセンターの基盤を成すものであり、地区班長会はもとより様々な機会を通じて地区班長と職員とのコミュニケーションを図りました。また、職群班長とは班長会議、ミーティングや就

業を通じて職群班、会員、職員との連携を図りました。

今年度の地区懇談会も新型コロナウイルス感染症の影響で開催は中止となりました。

16. 事務局機能の充実強化

新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら実務研修へ直接参加やオンラインでの参加を実施しました。また、他センターとの交流も最小限となりましたが、京都府シルバー人材センター連合会や他センターとの情報交換などにより、職員の意識改革を促すことで事業の円滑な推進に努めました。

17. 会員の福利厚生への推進

会員相互の親睦と連帯意識の高揚並びに福祉の増進を図る「会員互助会」を支援しました。